

【施策15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

【施策の現状】

教員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、一人一人の子どもに向き合うことができる環境を整備することが重要です。

一方で、平成18年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、学校の運営に関わる業務や外部対応など子どもたちと直接関わることのない業務に、1日当たり平均2時間程度と多くの時間が割かれていることが分かりました。また、学校に対する保護者や地域から寄せられる要望等の内容が多種多様化しています。

このような中、本県では、教育現場のICT³⁷化を推進するなど、教員の多忙化解消に取り組んできたところです。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

東日本大震災・原子力災害後は、教員自らの被災や避難による勤務環境の変更等に伴うストレスが発生しており、その精神的ケアが必要となっています。

【基本的方向性】

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 震災等による教職員の精神的負担を軽減するための取組を推進します。

【今後の取組】

◇ 教員の勤務の適正化と負担軽減

地域の人々の協力による専門教科の充実、会議の精選による負担軽減、教育現場のICT化による効率化等を進めるとともに、多種多様な要望等に対応する教員への支援、新たな職⁹⁰の設置や学校事務の在り方について検討を行います。

³⁷ ICT……30ページ参照。

⁹⁰ 新たな職……学校教育法の改正により、平成20年度から学校の組織運営体制や指導体制の確立や強化を図るための副校長、主幹教諭、指導教諭という職。

- ◇ 地域ぐるみによる学校支援の促進（再掲）（関連施策：施策9）
 地域の人々によるボランティア活動等の協力のもと、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進し、その取組の効果を広めることで、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の人々が自らの学習成果を活かす場が広がることを促進します。
- ◇ 教職員の心身の健康保持
 教職員が心身ともに健康で教育活動に専念できるよう、各種健康診断の実施、悩み事相談体制の充実、心の健康を保持増進するために必要な知識習得のためのセミナーの実施など心身両面の健康の保持増進に努めます。
 東日本大震災・原子力災害後は、新たにメンタルヘルスのためのハンドブック作成、インターネットによるストレスチェック⁹¹の実施などに取り組むとともに、臨床心理士や専門医によるカウンセリングの窓口を拡充する等、教職員が心身の健康を保持できるよう、さらに心のケア対策の充実に努めます。

〔施策15 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
教職員健康診断受診率（教育庁本庁・各所・館及び県立学校）	H23年度 99.2% (参考 H22年度 99.3%)	H25年度 100%	
各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁶ ）【再掲】	H23年度 108,097人 (参考 H22年度 135,127人)	H32年度 増加を目指す	モニタリング指標

¹⁶ 特別支援学校……17ページ参照。

⁹¹ ストレスチェック……何らかの刺激によって体や心に生じた歪みの状態を確認するための検査